明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行令第二条第二項の市町村を定める省令の一部を改正する省令（**厚生労働**五二）　二

〔告　示〕

○本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件（**金融庁**四二）　二

○登録試験機関がその登録を行ったことを公示する件（**消費者庁**三）　二

○特定国外派遣組織を指定する件（**総務**一二九）　三

○地方税法施行規則第十六条の四の四第一項に規定する前々年度の全国の市町村たばこ税の額の合計額として総務大臣が定める額を定める件（**同**一三〇）　三

○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（**法務**一六七）　三

○日本国に帰化を許可する件　三

○円借款の供与に関する日本国政府とペルー共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**一四八）　三

○気候変動による自然災害対処能力向上計画のための贈与に関する日本国政府とジブチ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**一四九）　四

○気候変動による自然災害対処能力向上計画のための贈与に関する日本国政府とモーリタニア・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**一五〇）　四

○森林保全計画のための贈与に関する日本国政府とカメルーン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**一五一）　四

○カメルーン共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とカメルーン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**一五二）　四

○気候変動による自然災害対処能力向上計画のための贈与に関する日本国政府とブルキナファソ政府との間の書簡の交換に関する件（**同**一五三）　四

○食糧援助に関する日本国政府とブルキナファソ政府との間の書簡の交換に関する件（**同**一五四）　四

○ブルキナファソ柔道連盟柔道器材整備計画のための贈与に関する日本国政府とブルキナファソ政府との間の書簡の交換に関する件（**同**一五五）　四

○労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行規則第一条第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める病院等の一部を改正する件（**厚生労働**一四五）　五

○行政機関の保有する情報の公開に関する法律第十七条及び行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令第十五条第一項の規定に基づき、厚生労働省の保有する行政文書の開示に係る権限又は事務の一部を委任した件の一部を改正する件（**同**一四六）　五

○行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に定める厚生労働大臣の権限又は事務の委任に関する件の一部を改正する件（**同**一四七）　五

○行政機関の保有する情報の公開に関する法律第十六条第一項に規定する手数料の納付を現金ですることができる事務所を指定した件の一部を改正する件（**同**一四八）　五

○行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第二十六条第一項に規定する手数料の納付を現金ですることができる事務所を指定した件の一部を改正する件（**同**一四九）　五

○職業訓練実施計画を定める件（**同**一五〇）　七

○保安林の指定を解除する件（**農林水産**五四一、五四二）　七

○砂防法第二条の土地を指定する件（**国土交通**二九三）　九

○保安設備の整備により改良することが必要と認められる踏切道を指定した件（**同**二九四）　九

〔国会事項〕

法務省　経済産業省　会計検査院　二

〔人事異動〕

官庁事項　三

〔官庁報告〕

認定社内検定の名称の変更等に関する公示（厚生労働省）　三

指定保安検査機関の指定に関する公示（中部近畿産業保安監督部）　三

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（国土交通省）　三

〔資　料〕

閣議決定等事項　三

〔公　告〕

諸事項

官庁
財団、有権者申出方、司法書士懲戒処分関係　三

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　三

特殊法人等
預金保険の保険料率関係　三〇

会社その他